

ippo 会員利用規約

本規約は、ippo 札幌(以下、「当スペース」という)を貸スペースとして利用する際に、ippo 会員が遵守すべき事項を定めたものです。利用の際は本規約に合意したものとし、当スペースを利用する際の一切に適用するものとします。

【第1条 ippo 札幌の目的】

当スペースはイベント・交流会・セミナー・レッスン・施術・展示会・ランチ会等のためのスペースを時間貸します。

【第2条 ippo 会員登録】

Ippo 会員の登録の際は、ippo 札幌利用登録書(ippo 会員用)への記名押印、身分証明書(コピー)、口座振替依頼書の提出をお願いします。内容を確認のうえ、問題がないと判断した場合に登録ができます。ippo 札幌利用登録書(ippo 会員用)の提出後、1週間以内に初回登録料と月会費(初月分)を下記指定口座に振込または現金でお支払い下さい(期限内に入金が確認できない場合、利用登録書の再提出をお願いする場合があります)。

なお、初回登録料、月会費は理由の如何にかかわらず、ご返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。

【指定口座】北洋銀行 札幌西支店 (普)5112448 (株)Will Be 代表取締役 山本由美子 ※カウビルビー

【第3条 ippo 会員契約期間・月会費のお支払い】

1. 契約期間

契約は、3ヶ月更新です。ただし、法人登記及び個人事業開始届を当スペースの住所で提出する場合は1年更新となります。ippo 会員登録を終了させようとするときは、期間満了月の1ヶ月前までに ippo 会員登録解除届に記入・押印のうえ提出願います。書面による別段の意思表示が無い場合、本契約は同期間同内容にて延長されます。

2. 月会費のお支払い

登録時のみ現金または振込、翌月以降は原則、銀行口座から自動引き落としとなります。金額は ippo 札幌利用登録書に基づき、特別な申し出がない限り請求書は発行しません。

【第4条 ippo 札幌 利用に関する事項】

当スペースを利用する方が快適な環境を過ごせるよう、当規約をもとに丁寧な利用をお願いします。ippo 会員自身に清掃(原状回復)を行ってもらうことで、低価格での時間貸が可能となっています。予約時間前の15分と終了後15分(計30分)はサービスタイムとし、利用料金に含みます。入室時の室内確認・準備、片付けはサービスタイムをご利用ください。

【第5条 ippo 札幌 予約方法】

1. 当スペースの予約は、トラブル防止の観点から、原則、ウェブ上よりお願いしています。

ホームページのカレンダーで予約状況を確認のうえ、『貸室のお申込みはこちら』よりご予約下さい。

※前日・当日の予約・変更などお急ぎの場合は、お電話 011-522-7510 でご連絡ください(平日 9:30~18:00)。

2. ippo 札幌からメールが到着した旨の自動返信メールが届きます。

※自動返信メールが届かない場合は、メールトラブルが考えられますので、お電話でご確認願います。

3. 先約(入金待ち)などを確認し、予約日時、料金などを記載した仮予約受付メールをお送りします。

4.3.に基づき入金(お振込)を確認した段階で正式予約となり、ホームページカレンダーでの告知を行います。

※お申込みから1週間以内もしくは仮予約日の前日までの入金をお願いします。入金がない場合、仮予約はキャンセルとなります。

※お振込は下記口座をお願いします。なお、振込手数料はご負担いただいております。

また、原則、銀行振込明細を領収証明とさせて頂いております。

【指定口座】北洋銀行 札幌西支店 (普)5112448 (株)Will Be 代表取締役 山本由美子 ※カウビルビー

【第6条 その他お支払いに関する事項】

時間延長となった場合の室料は、退室時に現金での精算となります。前日・当日の予約の場合は、利用当日、現金でのお支払いも相談に応じます。

【第7条 利用後の清掃に関する事項】

1.全室共通事項

- ・利用前(入室時)と同じ状態まで清掃、片付けをお願いします。
- ・床はモップをかけ、次の方が綺麗な状態で使えるように心配りをお願いします。
- ・利用時に発生したゴミは、ippo 会員にお持ち帰りいただいています。
- ・テーブルなどは移動しても構いませんが、必ずお帰りの際に元の位置にお戻してください。
- ・終了後は、窓の施錠を確認し、すべての電気製品(冷暖房、照明、換気扇など)をお切りください。

2.施術スペースをご利用の方へ

- ・次に利用される ippo 会員より清掃不備の報告があった場合は、弊社で確認のうえ、直前に利用した ippo 会員への清掃代金が発生する場合があります。入室時には室内チェックをお願いします。
- ・ベッドを含む室内を清掃し、ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・オイル利用の場合、オイルの触れた部分は全て(床なども)脱脂、二度拭きをお願いします。ご注意申し上げても改善されない場合は、オイルの利用を制限する場合があります。
- ・必要に応じて清掃タオル、ゴミ袋などをご準備ください(オイルをご使用の方は脱脂可能な清掃用品など)。
- ・トイレ便器及びタンクにオイルなど水以外のものを流さないようお願いいたします(オイルを流した場合、業者の清掃が入るため、清掃や修理代のご請求が発生します)。

【第8条 キャンセル・変更・延長・遅れ】

- ・第5条4項に基づく正式予約後のキャンセルに伴う返金はいたしません。
- ・変更・キャンセルの際は速やかにご連絡ください(時間変更は、事前連絡時の空き状況で対応します)。
- ・時間延長はそれ以降の予約がない場合のみ可能です。必ず延長前にご相談ください。

【第9条 宣伝・広報に関する事項】

セミナー・イベントなどご案内や当日のお写真を ippo 会員のホームページやSNSなどでの配信すること、またその際に開催場所として、ippo 札幌の名前・所在地などを掲載することは禁じておりません。ただし、掲載時に第三者の肖像権を犯すことのないよう十分ご注意ください。ippo 会員の宣伝・広報に関するトラブルに関し、ippo 札幌は一切責任を負いません。

【第10条 禁止事項】

- 1.スペース内の悪徳行為、性的サービスなどの違法行為(疑いのあった場合は警察へ通報します)。
- 2.危険物の持ち込み、火気は厳禁。
- 3.ippo 会員不在での利用。
- 4.所定スペース以外での喫煙。
- 5.備品、消耗品の必要以上の使用及び持ち帰り。
- 6.ビルの玄関など共有スペースでの、他のテナント・建物居住者などへの迷惑行為。

- 7.公序良俗に反する、法令に違反する、犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為。
- 8.当スペース、利用客等に対して誹謗・中傷する、名誉・信用を傷つける等の行為。
- 9.無断で ippo 札幌ホームページなどからコンテンツ・写真・動画などを使用する行為。
- 10.宗教、政治、ネットワークビジネス又はそれに類似する組織などへの勧誘。
- 11.その他、ippo 札幌が不相当と判断する行為。

【第 11 条 契約の解除】

下記に該当した場合、弊社は ippo 会員に事前通知することなく直ちに本契約を解除します。その場合、利用料他、一切の返却は行わず、解除により ippo 会員又は第三者が損害を被った場合でも弊社は一切の責任を負いません。

- (1)本規約に定める事項に違反したとき
- (2)申込時に提供した本人確認書類、又は申込時に提出した情報のいずれかが真正なものでなかったとき
- (3)月会費・利用料金などの支払を 7 日以上遅延したとき
- (5)破産、民事再生、会社更生、特別清算、仮差押えの申立てその他これに準ずる信用不安があったとき
- (6)ippo 会員に刑事手続が開始されたとき、又は犯罪行為が疑われるとき
- (7)反社会的勢力との関係性が疑われるとき
- (8)その他公序良俗に反する行為があったとき
- (9)ippo 会員と実際の利用者が異なるとき
- (10)その他、前項各号に該当すると判断した場合

【第 12 条 契約終了時の ippo 会員の義務】

1.ippo 会員契約が終了した場合、ippo 会員は本契約に関わる全ての利用を直ちに停止 (Web サイト上、名刺、パンフレットその他一切の資料からの ippo 札幌の住所などの記載を削除)しなければなりません。ippo 会員が、表記の訂正・削除・報告を怠り、使用を続けていることが発覚した場合、債務不履行と判断し、表記の訂正・削除・報告が終了するまで、契約終了時点から訂正・削除・報告が完了するまでの期間の利用料金等を支払うとともに、違約金として金 5 万円をお支払いいただきます。

2.契約終了に際して、法人登記をしている場合、本店および支店を ippo 札幌の住所以外の場所に移転するものとし、契約終了に先立ち移転登記を行い、解約届に移転登記後の商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) のコピー添付のうえ、弊社に提出いただきます。契約終了時に移転登記がされていない場合、ippo 会員契約が同条件で更新されたものとみなし、月会費が発生します。

【第 13 条 住所貸の利用】

Ippo 会員は、ippo 札幌の住所を以下の各号に定める用途に用いてはならない。

- (1)住民票・パスポート・免許証等の公的申請に利用すること
- (2)アダルトサイト、出会い系サイト、マルチ商法、ギャンブル・情報販売等のビジネス住所に利用すること
- (3)多量 (1 ヶ月で通算 5 通以上) の資料請求をすること
- (4)ダイレクトメール (郵送・FAX・メールなど手段を問わず) に記載すること
- (5)政治活動、宗教活動、暴力団等反社会的勢力と関わる活動に利用すること
- (6)投資、融資等金融に関わる事業に利用すること
- (7)携帯電話や通信の契約の際に利用すること
- (8)甲が疑わしいと判断した利用をすること
- (9)住所の又貸、転貸と受け取れる利用をすること
- (10)10 を超える用途に利用すること

(11)公序良俗に反する利用など、甲が不相当と判断した利用すること

【第 14 条 郵便物の取り扱い】

1.ippo 会員あての郵便物は、毎月 15 日と月末に ippo 札幌利用登録書(ippo 会員用)に記載された住所に普通郵便で転送します。ただし、その際の郵便物未着に対してその責任を負いません。また、海外への転送はいたしません。

2.郵便物の受取は元払いのみとし、代金引換や着払いの郵便物の受取はいたしません。

3.以下に定める配達物は受取はいたしません。

(1)携帯電話

(2)現金書留

(3)甲が高額な商品と判断したもの

(4)生もの

(5)その他、受取不可と判断したもの

4.郵便物以外の宅配物に関しては、都度、事前連絡があった場合のみ対応します。

5. ippo 会員の郵便物が契約終了後に到着した場合、契約終了日より 10 日間は 1 個 500 円(税別)の手数料で着払いで転送します。契約終了日より 11 日以降に到着した荷物は破棄し、破棄に伴う責任は一切負いません。

【第 15 条 Web サイト上の住所等表記】

ippo 会員が、ippo 札幌の住所を Web サイトに記載する場合は URL を告知願います。その際、弊社が不都合と判断した場合は、掲載の内容変更を求めることがあります。

【第 16 条 免責事項】

1.ippo 会員及びその関係者が当スペースで発生した事故・損害・トラブル等には一切責任を負いかねます。

2.利用規約に反する行為が発生した場合は、利用の中断またはその後の利用をお断りする場合があります。

3.貴重品はご自身で管理願います。紛失・盗難には一切責任を負いかねます。

4.当スペースをご利用されたことに起因するあらゆるすべての損害(直接であると間接であるとを問わず)に対して、ippo 札幌はいかなる責任も負いかねます。

5.天災・人災・火災・停電・設備の故障などの止むを得ない事情によりお部屋の貸出しが出来なくなった場合、使用をお断りする場合があります。その場合も ippo 札幌ではいかなる責任も負いかねます。

6.wifi 環境はメンテナンス・故障などにより使用できない場合が想定されます。あらかじめご了承ください。

【第 17 条 お忘れ物】

お忘れ物は 2 週間保管し、その後は処分します。また、いかなる補償も致しかねます。

【第 18 条 損害賠償等】

1.次に利用する ippo 会員が不快に思う範囲の汚れや破損で、専門業者クリーニング等が必要な場合、弊社の判断により実費及び損害分(3,000 円～)、必要な場合は営業補償(10,000 円/日～)をご請求する場合があります。

2. 万が一備品を破損、紛失された場合は、その損害を賠償していただきます。鍵を紛失された場合は、鍵の交換費用も含めての請求となりますので、十分にご注意ください。

3. ippo 会員及びその関係者が起こした損害・傷害は、ippo 会員にその損害の賠償請求させていただきます。またその場合、当スペースの現状復帰に必要な実費は、ippo 会員の責任においてを全額負担いただきます。

【第 19 条 本規約等の変更】

1.ippo 札幌は ippo 会員に対する事前の通知なく本規約等を改定できるものとし、本規約等改定後は改定後の本規約等を適用するものとします。なお、ippo 会員が当スペースを利用する際、改定後の本規約等に同意したものとします。

2.ippo 札幌は、その判断により ippo 会員に事前に通知・連絡することなく、当スペースのサービスの全部または一部を変更・廃止することができるものとします。

【第 20 条 異議申し立て】

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、誠意をもって協議の上解決するものとします。

【第 21 条 管轄裁判所】

何らかのトラブルで訴訟が生じた場合、札幌地方裁判所を管轄裁判所とします。

制定日 : 2016 年 12 月 1 日

改定日 : 2017 年 4 月 25 日

改定日 : 2019 年 1 月 1 日